

平成29年10月27日

茨城県水産試験場長 殿

八戸船舶乗組員養成協会
会長 熊谷 拓 治



第四級海上無線通信士養成講習会開催要綱の掲示方等について(お願い)

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から講習会開催につきましては、格別なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、別紙開催要綱にて講習会を開催することになりましたので、誠に恐縮とは存じますが、同封の要綱を適宜見易い場所に掲示して頂き貴関連の受講希望者に、今回も特別補助の形となりますが、復興予算での講習会開催は今年度が最後ですので、この機会を有効にご利用下さるよう周知して頂きますようご配慮方宜しくお願い申し上げます。

併せて、漁業無線による周知につきまして、別紙の通り開催要綱の概要を同封しておりますので、所属船に周知下さいますようお願い致します。

復興予算で受講した場合と通常予算で
受講した場合の受講者負担費用の違い

予算	受講者負担費用	差額	差額の内訳
復興予算	17,810	5,000	教科書代の合計
通常予算	22,810		

※1 詳しい金額等は、別添の費用明細をご確認下さい。

復興予算で受講した場合と一切の補助金がない
講習会を受講した場合の受講者負担費用の違い

予算	受講者負担費用	差額	差額の内訳
復興予算	17,810	318,000	講習料・会場費・印刷代 ・教科書代の合計
補助金なし	335,810		

※2 講習料は、10名が受講した場合を想定した単価で計算しております。

事務局 八戸漁業指導協会
TEL 0178-33-3314
FAX 0178-33-0339



第四級海上無線通信士養成講習会のご案内

主 催 者 (一社)全国漁業就業者確保育成センター
講習実施機関 八戸船舶乗組員養成協会

1. 主 旨

東日本大震災からの復興を目指す漁業経営者と乗組員を支援することを目的として、水産庁の補助事業を(一社)全国漁業就業者確保育成センターが主催し、八戸船舶乗組員養成協会が実施する講習会である。

2. 定員、募集期間、受講説明会、開講式、講習期間

定 員 30名

募集期間 平成29年11月1日(水)～平成30年2月27日(火)
(但し、定員になり次第締め切ります。)

受講説明会 平成30年3月10日(土) 午前8時30分 水産会館1階 小研修室

開 講 式 平成30年3月10日(土) 午前8時45分 水産会館1階 小研修室

講習期間 平成30年3月10日(土)～平成30年3月27日(火)

※ この講習会は、国の補助事業で実施するため、受講申込者が10名を大きく下回る場合には、講習会を開催しない可能性があります。なお、講習会を中止する場合には募集締切後申込者宛に通知致します。

3. 講習会場 青森県八戸市大字白銀町字三島下95番地八戸市水産会館1階 小研修室

4. 受講料及びその他

(1) 受講料は国の補助事業による実施のため無料となりますが、講習会運営費用・教科書代・免許申請費用向けとして、次の(2)と(3)により負担金を申込書の提出と同時に徴収する。

注…負担金は、申込締切後、申込者の都合により講習会を辞退する場合、一切返還しないものとする。

(2) 平成23年3月11日時点での年齢が49才までの漁船乗組員

教科書代は国の補助事業による実施のため無料となりますが、講習会運営費用・免許申請費用向けとして、負担金1万5千円を申込書の提出と同時に徴収する。

(3) 平成23年3月11日時点での年齢が50才以上の漁船乗組員

教科書代・講習会運営費用・免許申請費用向けとして、負担金2万円を申込書の提出と同時に徴収する。

(4) 宿泊費等は、受講者の負担とする。

5. 提出書類及び提出期限

提出書類 住民票1通(本籍が記載された物)、印鑑(認印)、写真3枚(枠なし縦3.0cm×横2.4cm、6ヶ月以内に撮影したもの、上半身脱帽、裏面に氏名・生年月日・受講科目を記入のこと、インスタントは不可)

提出期限 平成30年2月27日(火)

※ 提出期限までに書類等を提出出来ない方については、受講票作成等の事務手続きが出来ないため受講取消とさせて頂き、お預りした負担金は返還しませんので、提出期限を遵守するように。

6. 応募資格

- (1) 被災地（千葉県以北の太平洋沿岸地域）に住所を有する漁船乗組員であること。
- (2) 被災地（千葉県以北の太平洋沿岸地域）に住所を有しないが、被災地（千葉県以北の太平洋沿岸地域）に住所を有する船主に雇用されている漁船乗組員であること。
- (3) 主催者の定める諸規定を遵守できるもの。

7. 受付場所、問合せ及び申込方法

申込受付場所	〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下95番地 八戸市水産会館3階 八戸船舶乗組員養成協会(八戸漁業指導協会内) TEL 0178-33-3314 FAX 0178-33-0339
申込方法	所定の申込用紙に記入捺印の上、負担金1万5千円若しくは2万円を添えて申し込むこと。
振込先	青森県信用漁業協同組合連合会本店 普通口座0009909 八戸船舶乗組員養成協会
問い合わせ先	八戸船舶乗組員養成協会

8. その他

1. 船舶職員及び小型船舶操縦者法第20条の規定に基づいた乗組み基準特例許可により通信長の配乗が省略される漁船について、第四級海上無線通信士免許を取得した方を無線従事者として選任しても、当該漁船に、CH16など国際VHFが操作出来る無線設備・デジタルセルコール・インマルサットC他（インマルサットFB250は免許不要のため除く）のいずれか1つでも設置されている場合、第一級海上特殊無線技士免許を所持する方も無線従事者として選任しなければ、操作は出来ません。
選任については、一人が第四級海上無線通信士免許と第一級海上特殊無線技士免許の両方を所持又は、第四級海上無線通信士免許と第一級海上特殊無線技士免許を所持する者が別々どちらでも構いません。
但し、第一級海上特殊無線技士免許の所持者を無線従事者として選任出来る漁船もありますので、要件等については無線機器関係業者さんに確認して下さい。
なお、自船が乗組み基準特例許可の対象になるかは、海事代理士若しくは海事事務所から確認して下さい。
2. 宿泊先については、近隣の宿泊施設の連絡先を案内しますので、各自で対応願います。
3. 講習会が中止になった場合、お預りした負担金は全額返還致します。

第四級海上無線通信士養成講習会申込書

私は、(一社)全国漁業就業者確保育成センター主催の 第四級海上無線通信士 の講習を受講したいので、関係書類を添えて申し込みます。

平成 年 月 日

申込者 印

(一社)全国漁業就業者確保育成センター 殿

ふりがな			生年月日	昭和 平成		年	月	日
氏名								
本籍	〒							
現住所	〒							
連絡先 TEL	自宅電話			会社名				
	携帯電話			会社電話				
最終学歴	中学、高校、水産高校() 大学、その他()			現有する 免状・免許				
現在の 乗船名	船名	船籍	船主名					漁種
		港						
今後の 乗船名	船名	船籍	船主名					漁種
		港						
備考								

第四級海上無線通信士養成講習会申込書

私は、(一社)全国漁業就業者確保育成センター主催の 第四級海上無線通信士 の講習を受講したいので、関係書類を添えて申し込みます。

平成28年11月 日

申込者 八 戸 太 郎 印

(一社)全国漁業就業者確保育成センター 殿

ふりがな	はちのへ たろう	生年月日	昭和 1年10月 1日		
氏名	八 戸 太 郎		(平成)		
本籍	青森県 都道府県名だけを記入				
現住所	〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下95番地 住民票通りに記入する				
連絡先 TEL	自宅電話 市外局番から記入	会社名 八戸漁業指導協会			
	携帯電話 携帯電話番号を記入	会社電話 0178-33-3314			
最終学歴	中学、高校、 水産高校 (海洋生産科) 大学、その他()	現有する 免状・免許	無い方は記入不要 所持する方は記入		
現在の 乗船名	船名	船籍	船主名	八戸漁業指導協会	漁種
	第一八戸丸	八戸港			中型いか釣
今後の 乗船名	船名	船籍	船主名	八戸漁業指導協会	漁種
	第一八戸丸	八戸港			中型いか釣
備考					

参 考

第四級海上無線通信士講習の受講者に負担して頂く費用

① 平成23年3月11日時点での年齢が49才までの方

費用項目		金額	備考
講習料		無料	
負担金	運営費 印刷費 免許申請料	15,000	
教科書・教材代		無料	
諸費用	写真	2,000	受講票並びに免許申請用
	住民票	300	
	レターパックプラス	510	免許の送付希望者(現物提出)
	計	2,810	
費用合計		17,810	

② 平成23年3月11日時点での年齢が50才以上の方

費用項目		金額	備考
講習料		無料	
負担金	運営費 印刷費 免許申請料 教科書・教材代	20,000	
諸費用	写真	2,000	受講票並びに免許申請用
	住民票	300	
	レターパックプラス	510	免許の送付希望者(現物提出)
	計	2,810	
費用合計		22,810	

※1 交通費・食事代・宿泊費は、各自の負担となります。

参 考

第四級海上無線通信士の操作範囲

【次に掲げる無線設備の操作が許可されます。】

1-1

船舶に施設する出力（空中線電力）250W以下の無線設備。

漁船に割り当てられる周波数帯はほとんど許可されます。

◎該当機器：150W～200W メイン無線機

1-2

船舶のための無線航行局の出力（空中線電力）125W以下の無線設備。

無線航行局とは、電波を発射し、それにより位置決定するか位置情報を得るための無線設備を搭載した船舶などを言う。

1-3

船舶のための無線航行局のレーダーの外部の転換装置で電波の質に影響を及ぼさないもの。

外部の転換装置とは、レーダーの電源スイッチ、レンジや感度の切替を行うものを指します。

◎該当機器：船舶用レーダー

※ 但し、5KW未満は操作資格不要。

1-4

第四級アマチュア無線技士の操作が許可になります。（別途免許申請が必要）

【但し、次の通信操作は出来ません。】

- モールス信号による通信。
- 国際VHFの操作。
- デジタルセルコールの操作。
- インマルサットC他の操作。

※ インマルサットFB250は免許不要です。

茨城県漁業無線局 無線周知用 一海特講習会開催要綱

募集期間	平成30年2月27日(火)まで(定員になり次第締切)
受講説明会	平成30年3月12日(月) 午前8時30分
開講式	平成30年3月12日(月) 午前8時45分
講習期間	平成30年3月12日(月)～平成30年3月18日(日)
定員	24名
講習会場	八戸市大字白銀町字三島下95番地 八戸市水産会館1階 健康管理室
受講負担金	平成23年3月11日時点での年齢が49才までの方 1万円 平成23年3月11日時点での年齢が50才以上の方 1万5千円
問い合わせ先 及び申込場所	八戸漁業指導協会
連絡先	TEL 0178-33-3314 FAX 0178-33-0339
対象漁船	貴局所属で、現在操業している20トン以上の漁船
周知期間	貴局の周知方法によりお願い申し上げます。